

物品売買契約書（単価契約）

発注者 新発田市 と 受注者 とは、下記の条項により物品売買契約を締結し、受注者は信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

1 件 名 ダッシュエースローリー渡し購入

2 納品場所 月岡浄化センター

3 納品期限 令和9年3月31日（最終納期）

4 規格等 別紙仕様書のとおり

5 契約金額

1 kg 当たり					円		
----------	--	--	--	--	---	--	--

※請求は契約金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行うこと。

6 契約保証金 免除 （契約規則第40条第7号該当）

7 規則等の適用 この契約書に定めのない事項については、新発田市契約規則（平成18年新発田市規則第35号）、新発田市物品供給契約約款及び関係法令に従うものとし、その他この契約に関して疑問が生じたときは、両者協議の上、決定するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年4月 日

発注者 新発田中央町3丁目3番3号
新発田市
新発田市長 二階堂 馨

受注者